

事業者支援ノウハウ共有サイト 公募要領

令和4年4月1日
金融庁監督局銀行第二課地域金融企画室

第1章 総則

事業者支援ノウハウ共有サイトの参加機関の募集及び参加機関・職員の変更等の手続きについては、この要領に定めるところによる。

第2章 事業概要

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響等も見極めながら、資金繰り支援から、事業者の経営改善・事業再生支援等に軸足を移し、コロナ後の新たな日常を踏まえた経済の力強い回復と生産性の更なる向上に取り組むことが必要となっている。こうした中、地域の関係者が連携して円滑に事業者支援を進めていくよう、地域の支援態勢の実効性を確保していくことが求められている。こうした支援の環境整備・側面支援として、金融機関の現場職員の間で、地域・組織・業態を超えて事業者支援の知見・ノウハウを共有する等の取組みを通じて、再生支援人材の拡大など地域金融人材の能力向上を支援していく。

2. 経緯

内閣府『地方創生カレッジ』の枠組みを活用し、参加者の抱える事業者支援等の課題に対して、ノウハウを有する者からの解決事例の提示や解決方法の提案がなされるような共助の仕組みとして、事業者支援ノウハウ共有サイトを創設した。

同サイトの創設に当たり、令和3年1月から機関・人数を絞って公募を実施し、試験運用（以下「トライアル」という。）¹を行った。トライアルに参加した職員からは、「地域・組織・業態を超えたやり取りがなされたことが有用であった」との声が寄せられたが、「サイトの利便性を向上してほしい」「参加者が急増することで却って安心してやり取りしづらくなる」との課題の声も寄せられた。

上記の課題を踏まえ、サイトの改良を行った上で、令和3年4月から本格稼働を開始するとともに、段階的に参加人数を増やすため、令和3年4月に参加する機関、職員を追加公募（一次追加登録）²した。また、今後の参加を検討する金融機関に対して、閲覧のみの参加を新設した。令和3年9月にはさらに追加公募（二次追加登録）³し、令和4年3月時点で、全体で251機関の現場担当者同士の実践的なやり取りが行われてきた。

サイトの本格稼働から一定期間が経過し、ヒアリングやアンケート等を通じて、参加している職員の声を聞いたところ、一定の評価を得ているものの、利便性の向上による利用者間での更なるコミュニケーションの活性化を期待する声も大きかった。

今般、参加者と参加機関の声を参考に、更なる利便性の向上を目指し、令和4年4月から、事業者支援ノウハウ共有サイトを新たなプラットフォームに移行することとした。また、地域での事業者支援態勢を強化することを目的に、対象金融機関を拡大する。新プラットフォームでは個別機関ごとの管理が可能となることから、随時での追加登録に変更する。併せて、参加機関・職員の変更等の手続きについても、随時での受付を実施する。

¹事業者支援ノウハウ共有サイト創設に向けたトライアルに関する参加機関の公募について（令和2年12月8日）

<https://www.fsa.go.jp/news/r2/ginkou/20201208/20201208.html>

²事業者支援ノウハウ共有サイト本格稼働に伴う参加機関・職員の公募（一次追加登録）について（令和3年4月27日）

<https://www.fsa.go.jp/news/r2/ginkou/20210427/20210427.html>

³事業者支援ノウハウ共有サイト本格稼働に伴う参加機関・職員の公募（二次追加登録）ならびに追加・変更・廃止の手続きについて（令和3年9月1日）

<https://www.fsa.go.jp/news/r3/ginkou/20210901/20210901.html>

第3章 参加機関の募集

1. 応募資格

本事業の応募資格は、次の（１）～（３）の要件を満たす機関に限る。

（１）次に掲げる機関であること

- ① 地方銀行
- ② 第二地方銀行
- ③ 信用金庫
- ④ 信用組合
- ⑤ 信用保証協会
- ⑥ 株式会社日本政策金融公庫
- ⑦ 株式会社商工組合中央金庫

（２）次に掲げる①又は②に該当し、③が期待される職員を参加させること。

- ① 経営改善支援・事業再生支援などの事業者支援に取り組んでおり、解決したい具体的な課題を有する職員
- ② 経営改善支援・事業再生支援などの事業者支援に取り組んでおり、知見・ノウハウを有する職員
- ③ 事業目的に鑑み、積極的に事業者支援ノウハウ共有サイトを利用するとともに、実践していく人的つながり（ネットワーク）に参画したい職員

（３）上記（２）に掲げる職員が、組織を超えて知見・ノウハウを共有することについて、次に掲げる①及び②の観点から組織として支えること。

- ① 事業者支援ノウハウ共有サイトの趣旨に鑑み、法令・監督指針等で定められた顧客情報管理その他を遵守しながら、知見・ノウハウ共有の成果が得られるような運用の在り方ならびに実践していく人的つながり（ネットワーク）について、参加機関・職員ならびに事務局と共に探求すること。
- ② 参加職員が事業者支援ノウハウ共有サイトを利活用できるような ICT 環境を確保すること。なお、参加者は、アカウント登録のため、各自に機関のメールアドレスが必要となる。なお、機関以外の私用メールアドレスの利用は不可とする。

2. 新規参加機関の応募申請方法及び留意事項について（様式1、様式2関係）

新規参加を希望する場合は、様式1及び様式2に必要事項を記載のうえ第4章に記載の宛先まで提出すること。なお、応募申請に当たっての留意事項は次の①～②のとおり。

- ① 新たに参加を希望する機関については、別添「事業者支援ノウハウ共有サイト利用規約」に同意したうえで、申請すること。
- ② 参加機関ごとに本件に関する管理者を設けることとし、管理者はサイトに参加の上で、自機関の参加者を管理すること。

3. 参加機関の採択及び結果通知について

（１）書類等に基づく検討

金融庁が応募書類を査読し、第3章1. (1)～(3)に照らし、順次検討する。なお、サイトの利用を活性化させる観点から、1機関あたりの参加者は10名を目安とする。

なお、必要に応じ、追加資料やヒアリングを求める場合がある。

（２）結果通知

書類等に基づく検討の結果（採択又は不採択）は、受付後、2週間以内を目途に金融庁から電子メールで通知を行う。

第4章 書類の提出

1. 受付期間

令和4年4月1日（金）～ 随時受付

2. 提出資料

(1) 参加申請の場合

- ・ 様式1「事業者支援ノウハウ共有サイト応募書類」
- ・ 様式2「参加希望職員名簿」

3. 留意点

- ・ 提出書類は、事業者支援ノウハウ共有サイトに関する用途に限定して使用する。
- ・ 申請書及び届出への押印は不要。

4. 提出先

- ・ 担当部署：金融庁 監督局 銀行第二課 地域金融企画室
- ・ 電子メール：chikil@fsa.go.jp
- ※ 電子メール以外の方法（郵送及びFAX等）で提出することはご遠慮願います。

5. お問い合わせ先

- ・ 担当部署：金融庁 監督局 銀行第二課 地域金融企画室（内線 5372、2453、2545）
- ・ 電話番号：03-3506-6000（代表）

第5章 参加機関・職員の変更等手続きについて

1. 書面での変更手続き（様式3関係）

下記に該当する場合は、変更等が発生した日から2週間以内を目処に遅滞なく、様式3「変更等届出書」に必要事項を記載のうえ、下記の宛先まで提出すること。

- ① 参加機関として、事業者支援ノウハウ共有サイトへの参加を終了する場合
- ② 参加職員が、異動や退職等の理由により事業者支援ノウハウ共有サイト利用の継続を希望しない場合
- ③ 参加機関の管理者や連絡先等に変更があった場合

2. 事業者支援ノウハウ共有サイトでの変更手続き

下記に該当する場合は、事業者支援ノウハウ共有サイト上で変更手続きを実施すること。

- ① 事業者支援ノウハウ共有サイトに参加する所属職員を増員する場合
- ② アカウント情報に変更が発生した場合

3. 提出先

- ・ 担当部署：金融庁 監督局 銀行第二課 地域金融企画室
- ・ 電子メール：chikil@fsa.go.jp

以上